

保育士の抜本的な処遇改善に関する意見書（案）

保育の利用希望は年々増え続けているが、東京では毎年多数の児童が待機児童となっている。子どもの健全な発達及び保護者の就労のためには、待機児童問題の解決が喫緊の課題である。

しかし、都内の保育士の有効求人倍率は、平成28年1月時点で6倍を超える高い水準になっており、保育の供給を増やすためには保育士不足の解決が不可欠である。

保育士は、子ども一人一人の心身の状態を把握しながら、発達の特性や過程を理解し、援助を行う、児童福祉における重要な専門職である。

都が実施した調査では、働いている保育士の2割が退職を考えている。理由としては、給料が安い、仕事量が多い、労働時間が長いという意見が上位を占め、保育士の確保のためには、専門職としての重要性に見合った待遇が必要である。とりわけ、保育士の給与は、他の産業と比べても極めて低い水準にとどまっており、大幅な賃金の引上げが急務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、保育士の抜本的な処遇改善を行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月　　日

東京都議会議長　　川井　しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

宛て